

令和4年度から社協だよりは偶数月1日発行(新聞折込)されます



公式Twitter  
ID@sode\_shakyo



HP  
sodegaura-shakyo.jp



# 社協だより

編集・発行 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会

〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604  
袖ヶ浦市社会福祉センター内(袖ヶ浦公園前)

☎0438-63-3888 ㊚0438-63-0825

\*申込・問合せ先が係名となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

VOL.

238

私たちの  
街のために...

## 社会福祉協議会費のご協力をお願いします!

社会福祉協議会は、地域のみなさまと相互に協力し合い、子どもからお年寄りまで、みんなが助け合い、住み慣れた地域で充実した生活を送ることのできる社会づくりのための事業を行っている民間の福祉団体です。地域福祉充実のため市政協力員(区長、分区長、自治会長等)を通じてお願いしております。社会福祉協議会費のご協力をお願いします。なお、自治会に加入していない方につきましては、社会福祉協議会、市地域福祉課、ながうら・ひらかわ健康福祉支援室、長浦行政センターで受付を行っていますのでご協力をお願いします。

会員区分	一口
一般会員	500円
賛助会員	1,000円
特別賛助会員	2,500円
法人会員	10,000円

## 令和5年度社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会収入支出予算

法人全体支出総額 ..... 161,582,000

単位:円

社会福祉事業区分内訳	当初予算額
社会福祉事業区分	156,271,000
本部拠点区分	156,271,000
法人運営事業サービス区分	81,131,000
調査・企画・広報事業サービス区分	871,000
助成事業サービス区分	407,000
心配ごと相談所運営事業サービス区分	167,000
地区社会福祉協議会活動支援事業サービス区分	9,334,000
ボランティアセンター運営支援事業サービス区分	6,545,000
ボランティアセンター運営事業サービス区分	202,000
ボランティア活動事業サービス区分	984,000
共同募金配分金事業サービス区分	11,644,000
福祉カー運営事業サービス区分	108,000
生活支援体制整備事業サービス区分	19,876,000
生活福祉資金貸付事業サービス区分	10,204,000
成年後見事業サービス区分	12,296,000
日常生活自立支援事業サービス区分	2,498,000
福祉基金事業サービス区分	3,000
災害準備積立基金事業サービス区分	1,000

公益事業区分内訳	当初予算額
公益事業区分	3,834,000
社会福祉センター運営事業拠点区分	3,834,000

収益事業区分内訳	当初予算額
収益事業区分	1,477,000
自動販売機事業拠点区分	1,477,000

法人全体収入総額 ..... 161,582,000

法人全体収入内訳	当初予算額
会費収入	7,189,000
寄付金収入	2,000,000
補助金及び受託金収入	127,597,000
事業・負担金収入	4,192,000
積立資産取崩収入	15,658,000
その他の収入	4,946,000
前期末支払資金残高	0

令和  
5年度

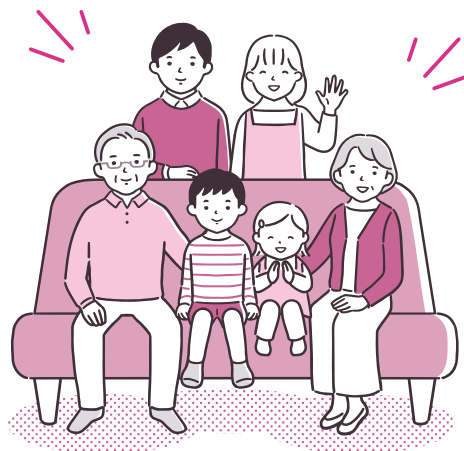
# 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会 事業計画

## 基本方針

本法人は、社会福祉法に規定された公共性の高い団体として、地域福祉活動の中心的役割を果たすため、地域住民の福祉活動への参加を促進し、行政機関、福祉関係団体等と連携を深め、袖ヶ浦市における社会福祉事業及び地域の社会福祉に関する活動を促進し、地域福祉の推進に取り組みます。

## 基本目標

本法人は、袖ヶ浦市地域福祉活動計画に基づく「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり」を基本理念とし、市民誰もが地域の中で生涯にわたって自立し、安心して自由に個性豊かな生活ができる地域社会を実現するため、次の基本目標を掲げ地域福祉を推進します。



### 基本目標 1

広報、啓発活動の充実

### 基本目標 2

地域活動の活性化

### 基本目標 3

生活課題に応える支援の充実

## 社会福祉協議会が行っている主な活動

- |                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| ほっとテレホンサービス             | ボランティアセンター運営     |
| 移送サービス                  | 災害ボランティアセンター運営訓練 |
| 車いす貸出サービス               | 金婚祝品の贈呈          |
| 地域福祉功労者の表彰              | 心配ごと相談所の運営       |
| 地域ぐるみ福祉推進標語入選者の表彰       | 生活福祉資金貸付事業       |
| 地域福祉フェスタの開催             | 交通遺児援護基金の支給      |
| 福祉体験教室(出前講座)            | 生活支援体制整備事業(市受託)  |
| 声の広報の貸出                 | 福祉カー貸出事業(市受託)    |
| 法人後見事業                  | 社会福祉センターの管理・運営   |
| 成年後見制度利用促進体制整備推進事業(市受託) | シニアクラブ連合会活動の支援   |
| 日常生活自立支援事業              | 遺族会活動の支援         |
| 障がいのある方々が集う会            | 民生委員児童委員活動の支援    |
| 地域福祉活動を行う団体への助成         | 地区社会福祉協議会の支援     |
| 赤い羽根共同募金運動              |                  |
| 歳末たすけあい募金運動             |                  |

詳しくは3P、4Pへ



# 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会

～市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい  
安心して充実した生活をおくれるまちづくり～

## 社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された公共性の高い『社会福祉法人』で、全ての都道府県・市区町村に設置されています。

社会福祉協議会の財源は、会費、赤い羽根共同募金の配分金、寄付金、補助金及び受託金からなっています。住民及び公私の福祉関係者の参加・協力により、地域福祉（支えあい、助け合い）活動を展開しています。



## 会員加入のお願い

社会福祉事業の充実のために、ご支援いただける会員への加入をお願いします。

皆様のご理解、ご協力を  
お願い申し上げます。

一般会員	500円
賛助会員	1,000円
特別賛助会員	2,500円
法人会員	10,000円

当協議会への会費を含む寄付は、所得控除制度又は税額控除制度の適用を受けることができます。  
詳細はホームページをご覧ください。



## アクセス

〒299-0256

袖ヶ浦市飯富1604 社会福祉センター内

代表 TEL 0438 (63) 3888

FAX 0438 (63) 0825

月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分

ホームページアドレス

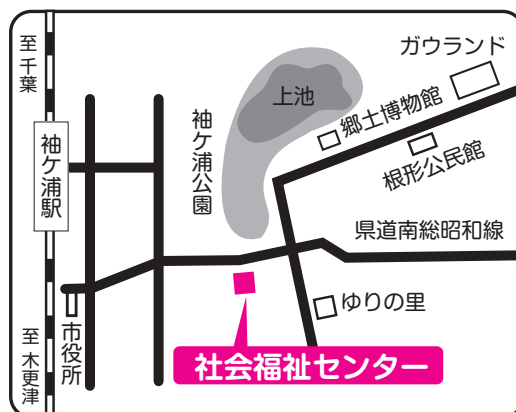
<https://www.sodegaura-shakyo.jp>



HP



Twitter



### マスコットキャラクター『そでりん』

名前の由来：袖ヶ浦の「そで」と、住民の合間に支え合いの「輪」が広がり大きな「輪」となり、暮らしやすいまちになる、という思いがこめられています。



# 社会福祉協議会では社会福祉事業としてこんなことを行っています

## ●高齢者福祉では

高齢者福祉活動として次の事業を行っています。

- ・金婚祝品の贈呈
- ・関係団体への助成
- ・ほっとテレホンサービス  
(ボランティアによる電話訪問)
- ・移送サービス  
(ボランティアによる病院等への送迎)
- ・シニアクラブ連合会活動の支援
- ・生活支援体制整備事業(市受託)



## ●障がい者福祉では

障がい者福祉活動として、次の事業を行っています。

- ・障がいのある方々が集う会
- ・障がい者関係団体への助成
- ・声の広報の貸出  
(ボランティアによる広報の音訊CD)

## ●児童福祉では

児童の健全育成・子育て支援のために次の事業を行っています。

- ・交通遺児援護基金の支給
- ・児童福祉関係団体への助成
- ・ガウラ子ども食堂への助成

## ●地域福祉活動では

- ・地域福祉フェスタの開催
- ・福祉体験教室(出前講座)
- ・地域福祉活動を行う団体への配分金(歳末たすけあい事業)
- ・民生委員児童委員活動の支援

## ●地区社会福祉協議会

地域の特色に応じた地域福祉を推進するため、市内6地区に地区社会福祉協議会を設置し、そこにお住まいの方々による様々な「支え合い・助け合い」活動を展開しています。

### ●サロン活動

地域の仲間づくり・交流の場として、各地区でサロン活動を実施しています。

### ●見守り訪問・友愛訪問

毎月1回、地区社協事業推進委員(民生委員児童委員)がひとり暮らし高齢者等の孤立を防ぐことを目的に自宅を訪問しています。

### ●敬老会の開催

市民会館・各公民館等で、歌や踊りなどの演奏会を行い、長寿をお祝いします。

## ●有料広告の募集

広報紙やホームページのバナーの広告スペースの募集をしています。

広報紙「社協だより」は、偶数月1日に発行し、市内の新聞購読者や公民館等で配布しています。

掲載料は5,000円からでスペースにより異なります。

詳細は、袖ヶ浦市社会福祉協議会までお問合せください。



## ●身近な相談場所として…

市民の身近な相談場所として、心配ごと相談所を運営しています。

- ・袖ヶ浦市役所
- ・平川公民館
- ・長浦公民館



開所日: 毎週木曜日

※祝日及び第5木曜日を除く

## ●日常的な金銭管理などに不安のある方へ

- ・日常生活自立支援事業(すまいる)  
福祉サービスを利用するお手伝いや日常的な金銭管理のお手伝いをする事業を行っています。
- ・法人後見事業  
家庭裁判所の審判により、社会福祉協議会が法人として成年後見人等になり後見事務を行っています。

## ●生活にお困りの方へ

低所得世帯の方へ就学資金などの貸付を行っています。

## ●各種貸出

- ・車いす
- ・福祉カー  
(車椅子対応)(市受託)



マスコットキャラクター  
「そでりん」

## ●ボランティアセンター

ボランティア活動促進のためにボランティアセンターを設置し、ボランティアを始めたい方、必要としている方、活動中の方の相談を受け付けています。また、各種研修会などを行い皆様のボランティア活動を支援しています。

大規模な災害が発生した時には、必要とされている手助けを把握し、関係団体と協働して災害ボランティアセンターを運営し、ボランティアの受入や調整を行い、被災者の支援を行います。

## ●赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、地区社会福祉協議会を始めとする福祉団体に配分され、活動費に充てられています。

## ●歳末たすけあい募金運動

歳末たすけあい募金は、生活困難世帯・ひとり親世帯・ひとり暮らし高齢者を対象に、民生委員児童委員を通じて見舞金品を配分しています。

## ●地域福祉功労者・地域ぐるみ福祉推進標語入選者の表彰

地域福祉フェスタ席上にて、地域福祉の発展に寄与された方々、及び小学生を対象に募集する福祉標語入賞者の表彰を行っています。

## ●管理・運営(市からの受託事業)

社会福祉協議会は市から次の事業を受託しています。  
・市社会福祉センターの管理・運営

①	昭和地区社会福祉協議会
②	長浦地区社会福祉協議会
③	蔵波地区社会福祉協議会
④	根形地区社会福祉協議会
⑤	平岡地区社会福祉協議会
⑥	中富地区社会福祉協議会

## 令和4年度第1回市民後見人養成講座の閉講式を行いました。

社会福祉協議会では、市民後見人養成講座を通じて、市民が成年後見制度の後見業務に必要な知識を習得し、地域で活動することを目的に、令和4年9月に市民後見人養成講座を開講しました。

このたび、基礎研修と実践研修を終え、養成講座の全課程が終了しました。

3月18日には、受講生17名全員に修了証書を授与しました。

今後、養成講座を終了した方々は、フォローアップ研修会や市民後見人の勉強会などに参加します。あわせて、成年後見制度の広報活動や日常生活自立支援事業（すまいる）の生活支援員の活動などを行います。

本会とともに、地域での支え合いの観点から、「権利擁護の支援の輪」を地域に広げる活動を推進します。



## 地域の居場所づくり活動を支援します!!

住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らしていくためには、身近な地域で“人と人のつながり”を深めることが大切です。地域の誰もが気軽に立ち寄って、交流できる居場所づくりが地域との“つながり”づくりのきっかけになります。高齢者、障がい者、子育て中の親子等が、地域社会において、いきいきと住み続けられるよう、本会では、サロン活動、子ども食堂等の世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援します。

### <対象団体>

- ①運営協力者が5名以上いること
  - ②運営代表者が袖ヶ浦市内在住であること
  - ③継続的な活動を行える活動拠点があること
  - ④有料会員制ではなく、広く一般市民が参加できること
  - ⑤地域を限定した活動でないこと
  - ⑥原則、月1回以上（年12回以上）開催していること
  - ⑦政治、宗教及び営利活動、若しくはこれに類似される行為を行わないこと
  - ⑧公の秩序又は善良の風俗に反するものでないこと
- 以上の内容全てに該当していればこの事業の対象です!!

### <助成金額>

立上げ時準備費 30,000円以内（立ち上げ時のみ）  
 年間活動運営費 60,000円以内/年  
 \*金額は、1会場の活動に要する経費です。複数会場で開催している場合は、その会場数分になりますのでご相談ください。  
 \*他の団体、企業などから補助、助成を受けている場合は、その額を控除した範囲内とします。  
 \*社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会補助金交付規則に基づき補助を受けている団体は、対象外とします。  
 その他 詳細については、社会福祉協議会へお問い合わせください。  
 問合せ：庶務係

## 第16回 袖ヶ浦市福祉チャリティーゴルフ大会参加者募集

袖ヶ浦市社会福祉協議会では、「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり」を基本に、心豊かな福祉社会の実現を目指して、地域住民や団体と一体となって各種の福祉事業を展開しております。

昨今の少子高齢化が進む中、地域住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進が益々重要となってきております。

このような情勢の中、福祉チャリティーゴルフ大会を通じて福祉の輪を広げ、充実した福祉のまち袖ヶ浦市とするためにこの福祉チャリティーゴルフ大会を開催いたします。

開催日時：令和5年7月14日（金） \*雨天決行

\*スタート時間は組によって異なります。

会場：木更津ゴルフクラブ（袖ヶ浦市下宮田216）

参加費：3,500円（申込み時納入）

プレー費：11,620円（メンバー） 14,500円（ビジター）  
 （昼食・ワンドリンク・キャディー費含む。：当日フロントで各自精算）

競技方法：新新ペリア方式 キャディー付きプレー

募集人数：8組（32名）申込順

申込方法：1組3名～4名で申込みをお願いいたします。

\*2名以下の場合は、受付ができませんのでご了承ください。

申込み時に氏名・住所・電話番号・生年月日を記入のうえ参加費（3,500円×人数分）と併せて申込みをお願いいたします。

募集期間：令和5年6月9日（金）まで

\*定員になり次第締切

その他：電話で空き状況を確認後に申込みください。

申込・問合せ：庶務係

## 心配ごと相談所のご案内

日	時	会場
4月6日(木)	13時～ 15時30分 (受付時間)	・平川行政センター・長浦行政センター
4月13日(木)		・市役所・長浦行政センター
4月20日(木)		・市役所・平川行政センター
4月27日(木)		・市役所・長浦行政センター
5月11日(木)		・平川行政センター・長浦行政センター
5月18日(木)		・市役所・長浦行政センター
5月25日(木)		・市役所・平川行政センター
6月1日(木)		・平川行政センター・長浦行政センター
6月8日(木)		・市役所・長浦行政センター
6月15日(木)		・市役所・平川行政センター
6月22日(木)		・市役所・平川行政センター

相談は、「予約不要」で「無料」です。相談内容等については、「秘密を厳守」いたしますので心配ごと、悩みごとがありましたらご相談ください。

※相談は16時までとなります。

※状況によっては中止となる場合があります。

※最新情報はお問合せ又は、社会福祉協議会ホームページにてご確認ください。

問合せ：地域福祉係



# あつまれ ボランティア



袖ヶ浦市ボランティアセンター  
(社会福祉協議会内)  
☎0438-63-3988 (直通)  
FAX 0438-63-0825

## 移送サービス ボランティア大募集!

高齢や障がい等のため、一般の交通機関で外出が困難な方をボランティアの協力により病院などに送迎するサービスを行っております。ボランティア活動に関心のある方、ご自身の都合の良い時間で参加しませんか?

[募集内容]

### ◇運転ボランティア (利用者の送迎)

- ・運転免許取得後3年以上経過している方
- ・年齢の上限は70歳まで
- \*交通安全講習を受講してからの活動になります

### <交通安全講習について>

実施予定: 6月・9月 実施場所: 袖ヶ浦自動車教習所

対象者: 運転ボランティア

内容: ①適性検査 ②所内教習  
③路上教習など概ね3時間程度

\*受講前にボランティア登録をしていただく必要があります。  
詳しい日程が決まりましたらご連絡いたします。

### ◇付添いボランティア (利用者の付添い)

- ・利用者の車の乗降や病院の受付などでのお手伝い、話し相手
- \*資格など特に必要ありません

☆令和5年3月31日までは、付添いボランティアとして協力していただくボランティアの年齢上限を75歳としていましたが、令和5年4月1日から年齢制限がなくなりました。皆様のご協力をお願いいたします。

[活動時間]月に1・2回程度、ご都合の良い(平日)9時~16時のうち3~4時間程度

[活動場所]社会福祉センターに集合し、社会福祉協議会所有の車で利用者宅から病院などに送迎していただきます。行き先は、袖ヶ浦市・木更津市・市原市です。

申込・問合せ: ボランティアセンター

## 「切手整理ボランティア」を募集しています!!

「切手整理ボランティア」とは!?

地域の皆様からお持ちいただいた使用済み切手を毎月第1月曜日の午前中に、はさみで切手・消印の周りを1cm程度残して切る作業を行っております。

どなたでも気軽に始めることができますので是非、ご興味のある方は、ボランティアセンターまでお問い合わせください。

なお、整理した古切手は、NPO法人誕生日ありがとう運動本部、公益財団法人緑の地球防衛基金などの活動に役立てられています。

実施日: 毎月第1月曜日10時~12時

場所: 袖ヶ浦市社会福祉センター 大会議室

申込・問合せ: ボランティアセンター



## 収集ボランティア

ご協力ありがとうございました。



○日本燐酸(株)  
ペットボトルキャップ...  
72.8kg

## 食品を寄付していただきありがとうございます。

寄付された食品は、福祉施設や支援団体、生活が困窮している方などに配布させていただきます。今後もご家庭に眠っている食品がありましたら、寄付のご協力をお願いいたします。

(順不同・敬称略)

小沢清美、  
京葉シーバース株式会社、  
匿名15件

## 金婚式を迎えるご夫婦に 記念品を贈呈します

社会福祉協議会では、結婚50周年を迎えるご夫婦をお祝いし、記念品を贈呈します。

対象: 昭和48年9月1日から昭和49年8月31日に婚姻され、ご夫婦ともに健在で市内に居住の方  
※昭和48年8月31日以前に結婚され、金婚祝品の贈呈を受けていない方も対象です。

申込方法: 戸籍謄本(発行から3カ月以内のもの)と夫婦の氏名(ふりがな)・現住所・電話番号を記入した書面を郵送または持参してください。  
※戸籍謄本に記載されている本籍と現住所が違う場合は、身分証明書(運転免許証等)の提出をお願い致します。

贈呈方法: 各地区の敬老会の会場で、お渡しをさせていただきます。

申込期限: **8月4日(金)**

申込・問合せ: 地域福祉係 ☎0438-63-3888

## 袖ヶ浦市社会福祉協議会への寄付、協力 ありがとうございます (令和5年1月16日~3月15日分)

(寄付金・寄付物品・ペットボトルキャップ・古切手)

皆様の善意を大切に、福祉事業に役立てさせていただきます。

【ペットボトルキャップ、古切手等】(順不同・敬称略)

木村和子 柳瀬芳枝 石渡美紀子 小川雅子 榎本結梨乃・莉乃絆 江野澤要子  
渡辺佳子 尾崎精孝 河内山 感王寺敏子 桐谷宜良 斎藤澄江 松本一三  
太田洋子 上嶋晃太・駿太 松永敬一 長谷川キクエ 田村勲 櫻山紀子 友田和美  
東京ドイツ村 手話サークル「めだかの会」 袖ヶ浦市役所  
デイサービスおとの里 袖ヶ浦市赤十字奉仕団 SUNSMILEプロジェクト  
平岡公民館 丸栄産業(株) 明るい社会づくりかすさ委員会袖ヶ浦地区  
君津信用組合平川支店 臨海スポーツセンター 袖ヶ浦菜の花苑 カトリアンホーム  
百目木公園管理組合 平川いきいきサポート 袖ヶ浦地区更生保護女性会  
袖ヶ浦ふれあい 堂谷区 袖ヶ浦高校 長浦マンドリンアンサンブル 日本燐酸(株)  
袖ヶ浦瑞穂特別養護老人ホーム 長浦駅前5丁目自治会 健康麻雀あじさい  
蔵波台若草東自治会 (株)メディアサイトウ 神納眞和田有志 (有)渡辺産業  
匿名 19名

\*現在プルタブの回収は行っていません

【寄付金】

個人・団体 (順不同・敬称略)	金額(円)	個人・団体 (順不同・敬称略)	金額(円)
橘区将棋会	3,591	袖ヶ浦ワークスリサイクル会	200,000
三井化学労働組合	20,000	匿名 3件	5,906
平岡中富圏域協議体	3,525	合計	233,022

【声の広報】社協では、ボランティア音訳グループ「やまゆり」の協力を得て、声の広報を作成し、無料で貸し出しています。

※声の広報を聴くためには、プレクストークなどの機材が必要となります。